

海外経済情勢

概 観

欧米主要国の経済は、米国が第3四半期G N P の好伸、鉱工業生産の続伸など、需要全般の堅調を背景に力強い拡大を続けているほか、西欧主要国でも、イタリアの景気回復がなおはかばかしくないものの、総じて個人消費、輸出、住宅建設の好調などから、着実な上昇をみている。このため、米国では本年の政府成長率見通し(実質 6%)の達成が確実視されるに至り、明年についても同程度の伸びを見込む向きが大勢となっているが、来年にかけて設備投資の回復が見込まれている西ドイツ、フランスなどでも、ここへ来て当局は景況の先行きに対する自信を強めている。こうした状況下、西欧諸国では、根強い賃金上昇に加え食料品価格の急騰などもあって消費者物価の大幅上昇が続き、各国とも引き続きその抑制に注力している。

すなわち、英国では、政府を中心に進められてきた政府・労・使 3 者間の賃金・価格の自主規制に関する話し合いがついに決裂し、緊急措置として 11月 6 日以降法令に基づく賃金・価格等の一時的凍結が実施された。英蘭銀行もマネー・サプライの行き過ぎた増加を抑えるため、抑制ぎみの市場運営により市場金利の上昇をはかってきたが(最低貸出歩合は 10月 13 日 7.25% で発足、10月 27 日以降 7.5% に引上げ)、11月 8 日には新金融調節方式導入以来はじめて特別預金制度の発動(預入率 1%、吸収額 220 百万ポンド)を決定した。

また、西ドイツは、米ドル相場の落着き等金利政策活用の余地が拡大した情勢をとらえ、10月初の公定歩合引上げ(3.0→3.5%)に続き 11月初に再引上げ(3.5→4.0%、11月 3 日実施)に踏み切った。

このほか、9月中旬來金融市场介入金利をしだいに引き上げてきたフランス銀行も、市場金利との関係を正常化する形で公定歩合を 1 年半ぶりに引き上げ(5.75→6.5%、11月 2 日実施)、インフレ抑制に対する当局の強い決意を示した。これらに追随する形でオランダ銀行も公定歩合引上げ(3.0→4.0%、11月 6 日実施)を行なった。これらの動きは、これまで短資対策上の配慮から、過剰流動性の吸収等主として量的調節に重点を置かざるをえなかった欧州大陸諸国の政策環境が、米ドルの堅調、対米金利関係の好転等をささえにしだいに変化してきたことを示すものであり、当局のインフレ抑制の意図や為替市場の動きとからんで、今後におけるこれら諸国の金融政策の動向が注目される。

この間、E E C は懸案の共通インフレ対策に関し、来年の消費者物価上昇率(年末比較)の抑制目標を 4% におき、マネー・サプライおよび財政支出の伸び率抑制、食肉類の輸入関税引下げ等の対策を決定した。具体的対策は各国の利害・立場の妥協の産物であり、選挙控えの国内向けゼスチューの面もあるとみられているが、いずれにせよ、今次決定は、E E C 諸国におけるインフレの深刻さと経済政策協調への前進を示すものであり、11月初来の公定歩合引上げの動きもこの線に沿ったものとして評価されよう。

為替市場では、短資の米国への還流傾向、今次 IMF 総会における協調的雰囲気、ベトナム和平の接近などを背景に、引き続き米ドル相場の堅調が続いているが、この間英ポンド相場は、10月中旬上記 3 者会談による賃金・価格の自主規制成立見通し難などから、旧平価の 2.40 ドルを大幅に割り込み、10月末にはセントラル・レート比 10.53% 安まで暴落した(その後もナーバスな動きが続き 11月 8 日現在 9.76% 安)。なお、ロンドン自由金

相場は、公的金価格引上げ思惑の後退やソ連の金売却説などから9月下旬以来63~65ドル程度で落着きぎみに推移している(11月8日63.65ドル)。

なお、拡大E E C 9か国は、9月中旬の蔵・外相会議の合意の上に立って、10月19、20日首脳会談を開催し、欧州通貨協力基金の創設、インフレ問題と国際通貨制度改革問題に関する協調、域外貿易交渉に臨む共通態度の確立、地域政策・社会政策の策定などに関し具体的な日程や目標を決定したほか、74年以降経済通貨統合に向かって第2段階に移行するために必要な措置を明年中に定めるべきことを決め、E E C 統合へ前進する方向をあらためて確認した。

他方、アジア、大洋州では、先進国景気の回復を映じた工業製品輸出の好伸(韓国、台湾)、羊毛、ゴム、ジュート等原料品市況の上昇など明るいきざしもないではないが、今夏の異常天候(洪水、干ばつなど)に伴う農業不振の影響が大きく、頃来の景気低迷基調に格別の変化はみられない。ソ連、東欧でも冷・干害により食糧生産は多大の打撃をうけ、とくにソ連は穀物の大量輸入を余儀なくされ、金売却の動きが伝えられているほか、農業振興を最重点とする現行5か年計画の達成は困難視されるに至った。中国も天候異変の影響を免れず、本年の食糧生産は前年を下回る模様との報道が伝えられているが、綿花、搾油作物等経済作物はかなりの増産になったものとみられている。

この間、注目される点としては、国際緊張緩和の進展を背景とした二つの動きが指摘できよう。第1に、ベトナム和平の成立が予想されることから、ベトナム周辺諸国は和平後の経済再建ないし自立化に本腰を入れて取り組む構えをみせていることである。71年中の特需収入は南ベトナム5.7億ドル、タイ1.7億ドル、韓国1.9億ドル前後と推計され、G N P、外貨収入の両面でなおかなりのウエイトを占めているため、これら諸国は戦乱の終息に伴う特需の減少を懸念し、外資導入の促進(南ベトナム)、経済復興に関する地域協力(イン

ドシナ3国、タイ)、観光客の積極的誘致(タイなどASEAN 5か国)など自立策の推進に乗り出そうとしている。こうした情勢から、わが国に対する援助要請がいっそう増大しようとの見方が多く、その成り行きが注目される。第2に東西間の経済交流が最近とみに活発化していることがあげられる。米・ソ間では、さる7月の穀物協定締結に続き、10月貿易協定の調印をみ、①延滞信用と最惠国待遇とを相互に供与すること、②これにより貿易額(穀物を除く)を今後3年間で3倍にすること、などが取り決められたほか、中国とOECD諸国との貿易も通商協定の締結推進等を映して順調な拡大を示している。

(昭和47年11月9日)

